

## 職員の給与状況

### ■部門別給与等の状況(18年度決算)

単位:円

区分	給料	職員手当	共済費	計
市長部局	2,163,248,049	1,795,984,623	599,462,890	4,558,695,562
市立病院	665,330,652	666,191,202	176,974,316	1,508,496,170
議会	32,356,800	27,299,363	8,785,090	68,441,253
教育委員会	899,440,007	684,069,346	256,049,192	1,839,558,545
選挙管理委員会	15,533,500	12,338,056	4,144,727	32,016,283
公平委員会	4,634,400	3,822,712	1,254,625	9,711,737
監査委員	10,255,200	8,397,604	2,811,974	21,464,778
水道部	169,157,100	155,131,540	45,447,741	369,736,381
消防本部	357,306,900	350,919,588	99,513,046	807,739,534
計	4,317,262,608	3,704,154,034	1,194,443,601	9,215,860,243

## 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考) 17年度 人件費率
	(18年度末)	A	B	B/A	%	
平成18年度	人 91,859	千円 41,903,053	千円 426,904	千円 8,140,724	% 19.4	% 20.0

\*普通会計の人件費は、病院・水道・特別会計以外の人件費

## ラスパイレス指数の状況

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
ラスパイレス指数	102.6	102.9	102.6	96.9	96.8	97.4

\*ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数(一般行政職を対象に、諸手当を含まない給料(俸給)を比較したもの)

## 職員数の状況

### ■部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数(人)	主な増減の理由
		平成18年	平成19年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	
		総務	102	105	▲3
		税務	39	37	▲2
		民生	167	171	▲4
		衛生	63	60	▲3
		労働	1	1	
		農林水産	1	1	
		商工	2	2	
		土木	71	66	▲5
	計	453	450	▲3	
教育部門	教育	186	167	▲19	
	消防	89	87	▲2	
小計A		728	704	▲24	
公営企業等会計部門	病院水道その他	病院	179	172	▲7
		水道	34	35	▲1
		下水道	38	37	▲1
		その他	22	23	▲1
	小計B	273	267	▲6	
合計	A+B	1,001 【1,138】	971 【1,079】	▲30	<参考> 人口1,000人当たり職員数10.59人

\*職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数 \*【 】内は、条例定数の合計

### ■職員の初任給・平均給料月額(平成19年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年

\*初任給、2年後の給料は運用上の見込額。経験年数10年、15年、20年は平均値

\*高校卒の経験年数10年には該当職員がいないため算出しなし

### ■職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

手当の種類	内 容 <芦屋市>	内 容 <国>
扶養手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 242千円	配偶者 13,000円 配偶者以外 各 6,000円 配偶者がいない場合1人 11,000円 配偶者を扶養しない場合 6,500円 特定期間の加算 5,000円 *特定期間の加算は、扶養親族の子のうちに満15歳から満22歳の子がいる場合に加算する額です
地域手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 453千円	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%
住居手当	家賃支払者 34,150円以内 ローン償還者 15,250円以内 持家居住者 8,550円 単身者等 6,350円 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 197千円	家賃支払者 27,000円以内 持家居住者(世帯主) 2,500円 (住宅を新築または購入後5年間)
通勤手当	交通機関利用者 6カ月定期相当額 交通用具利用者 通勤距離に応じて支給(限度額:月55,000円) 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 194千円	交通機関利用者 55,000円以内 交通用具利用者 24,500円以内 交通機関と交通用具併用者 55,000円以内
特殊勤務手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 224千円	著しく危険、不快、不健康、または困難な勤務等に従事したとき
期末・勤勉手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置・職務加算 4.75%~15% 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 1,942千円	(18年度実績) 6月期 12月期 合計 期末 1.4月分 1.6月分 3.0月分 勤勉 0.725月分 0.725月分 1.45月分
退職手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 14,029千円	(支給率) 勤続20年 勤続25年 勤続35年 自己都合 23.5月分 33.5月分 47.50月分 定年等 30.55月分 41.34月分 59.28月分
時間外勤務手当	国の内容と同じ 1人当たりの平均支給額(18年度決算) 242千円	「超過勤務手当」 1時間当たり支給額×1.25~1.6×超過勤務時間数

\*1人当たりの平均支給額は、企業職(水道部)を除く一般職の支給対象者の平均支給月額

# 市職員の人事行政の状況を公表します

問い合わせ 人事課 ☎38-2018

### ■職員の平均年齢、平均給料月額・平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46.02歳	371,242円	512,384円
技能労務職	47.10歳	368,483円	458,500円

\*平均給料月額は、4月に職員に支給される基本給としての給料を職員数で除したものと

\*平均給与月額は、4月に職員に支給される給料と毎月決まって支給される職員手当(扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、管理職手当)の合計額を職員数で除したものと

### ■特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料	市長 副市長	(給料)836,000円 (地域手当)83,600円 (〃)724,000円 (〃)72,400円
報酬	議長 副議長 議員	698,000円 618,000円 560,000円 平成19年6月11日適用
期末手当	市長 副市長	18年度支給額 (給料+地域手当)×1.14×4.45月分
	議長 副議長 議員	18年度支給額 報酬×1.14×4.45月分
退職手当	市長 副市長	給料×在職月数×0.48(任期毎) 給料×在職月数×0.29(任期毎)

## 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、公務能率の維持を目的として、本人の意に反してその身分に不利な変動をもたらす処分です。(平成18年度実績)

区分	分限処分					懲戒処分			
	降任	免職	休職	降給	失職	戒告	減給	停職	免職
処分者数(人)	0	0	15	0	0	0	1	0	0

&lt;参考&gt;行政改革実施計画における定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

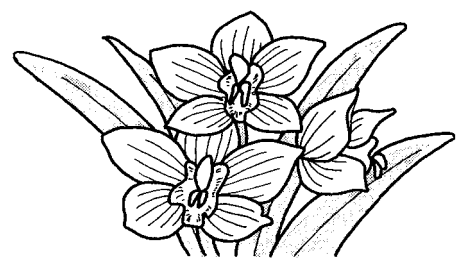
(各年4月1日、人)

部門	区分	平成15年 計画始期	平成16年 (1年目)	平成17年 (2年目)	平成18年 (3年目)	平成19年 (4年目)	平成15年~19年 計	(参考) 平成24年 数値目標
		一般行政	職員数	508	495	464	453	450
	増減		▲13	▲31	▲11	▲3	▲58	
教育	職員数	203	196	188	186	167	—	
	増減		▲7	▲8	▲2	▲19	▲36	
消防	職員数	94	93	88	89	87	—	
	増減		▲1	▲5	1	▲2	▲7	
小計(普通会計)	職員数	805	784	740	728	704	—	
	増減		▲21	▲44	▲12	▲24	▲101【50.5%】	▲200
公営企業等会計	職員数	325	311	288	273	267	—	
	増減		▲14	▲23	▲15	▲6	▲58	
合計	職員数	1,130	1,095	1,028	1,001	971	—	
	増減		▲35	▲67	▲27	▲30	▲159	

\*計画期間は、平成15年~24年の10年間

\*【 】内は、数値目標に対する進捗率

\*増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数、計の欄にあっては計画1年目以降減年までの職員増減数の累計



## 職員の勤務時間と休暇制度

### ■勤務時間(4月1日現在)

職員の勤務時間は、午前8時45分から午後5時30分まで(正午~午後0時45分休憩時間)の1日8時間、週40時間です。市立病院の看護師などで三交代勤務制等により職務に従事する職員もいますが、勤務時間は、週40時間を原則として勤務の割り振りを行います。

### ■休暇等の概要

休暇等の種類は、年次休暇、療養休暇、産前産後休暇、妊娠障害休暇、出産補助休暇、男性職員の育児参加休暇、育児時間、生理休暇、看護休暇、介護休暇、結婚休暇、忌引休暇、組合休暇、夏季休暇、特別休暇、通学休暇、ボランティア休暇、部分休業、修学部分休業、自己啓発休職、育児休業です。平成18年の年次休暇の平均取得日数は11.98日です。